

平成23年9月第4回八街市議会定例会会議録（第1号）

.....

1. 開議 平成23年9月29日 午前11時15分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 浅 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | | |
|---|-----|---|---------|
| 市 | | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 | 市 | 長 | 高 橋 一 夫 |
| 教 | 育 | 長 | 川 島 澄 男 |
| 総 | 務 部 | 長 | 浅 羽 芳 明 |
| 市 | 民 部 | 長 | 加 藤 多久美 |

+

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 査	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

平成23年9月29日(木) 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議会運営委員会委員の選任
- 日程第4 佐倉市八街市酒々井町消防組合議会議員の選挙
- 日程第5 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第6 印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙
- 日程第7 議案の上程

諮問第 1 号、議案第 1 号から議案第 1 5 号
提案理由の説明

諮問第 1 号、議案第 1 号

質疑、委員会付託省略、討論省略、採決

日程第 8 休会の件

+

○議長（鯨井眞佐子君）

本日、平成23年9月第4回八街市議会定例会は、ここに開会される運びとなりました。

この定例会は、市長から諮問1件、議案15件、請願1件が提出されることになっております。

慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましても、ご協力をお願いいたしまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから、平成23年9月第4回八街市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は22名です。したがって、この定例会は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

次に、9月21日までに受理した要請1件、陳情5件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から5月、6月、7月及び8月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている損害賠償額の決定についての報告3件及び条例を改正するにあたり、独自の判断をする余地がない場合の改正の報告1件が議長あてに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、会派、改革クラブより、会派規定第8条により会派解散届が平成23年9月27日付で提出されました。このことにより、一般質問通告書6ページの改革クラブ古場正春議員の代表質問は取り消しとなりました。

また、19ページの桜田秀雄議員の会派名、改革クラブを削除します。

次に、古場正春議員より委員会条例第11条に基づき、議会運営委員の辞任願が提出され、これを許可しました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、服部雅恵議員、小菅耕二議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○中田眞司君

平成23年9月定例会の会期等を協議するため、去る9月22日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

9月定例会に上程される案件は、諮問1件、議案15件であります。

次に、一般質問の通告が、代表4人、個人質問12人からありました。

以上の案件を審議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を本日から10月19日までの21日間と協議決定いたしましたので、この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員長のご報告といたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は、本日から10月19日までの21日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

会期は21日間に決定しました。

日程第3、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員が1名欠員となっています。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名します。

議会運営委員会委員に、石井孝昭議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、選任することに決定しました。

日程第4、佐倉市八街市酒々井町消防組合議会議員の選挙についてを議題とします。

以下、組合議員の選挙と略称します。

これより、組合議員の選挙を行います。

規約により、当市の議会議員の中から選挙する組合議員は3名です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

組合議員に、加藤弘議員、湯浅祐徳議員、私、鯨井眞佐子を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した、加藤弘議員、湯浅祐徳議員、鯨井眞佐子を組合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました3名が組合議員に当選されました。

ただいま組合議員に当選されました、加藤弘議員、湯浅祐徳議員、鯨井眞佐子が議場にありますので、会議規則第32条第2項の規定により、組合議員の選挙の当選人と告知します。

日程第5、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

以下、広域連合議員の選挙と略称します。

これより、広域連合議員の選挙を行います。

規約により、当市の議会議員の中から選挙する広域連合議員は1名です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

広域連合議員に、私、鯨井眞佐子を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した、鯨井眞佐子を広域連合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました、鯨井眞佐子が広域連合議員に当選しました。

ただいま広域連合議員に当選しました、鯨井眞佐子が議場にいますので、会議規則第32条第2項の規定により、広域連合議員の選挙の当選人と告知します。

日程第6、印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

以下、組合議員の選挙と略称します。

これより、組合議員の選挙を行います。

規約により、当市の議会議員の中から選挙する組合議員は2名です。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

組合議員に、川上雄次議員、小高良則議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した、川上雄次議員、小高良則議員を組合議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました2名が、組合議員に当選されました。

ただいま当選議員に当選されました、川上雄次議員、小高良則議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、組合議員の選挙の当選人と告知します。

日程第7、議案の上程を行います。

諮問第1号、議案第1号から議案第15号を一括議題とし、採決は分割して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

諮問第1号、議案第1号から議案第15号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日、ここに平成23年9月第4回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

提案理由に先立ちまして、ご報告申し上げます。先の東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、今夏における電力供給の逼迫状況から、議員の皆様をはじめ、市民の皆様に節電のご協力をいただき誠にありがとうございました。

また、市役所ほか公共施設においても、電力需要がピークを迎える夏前後にかけて節電を

実施し、職員の努力によりまして消費電力を最小限に抑えることができました。市役所における節電の効果でございますが、当初設定した目標では前年比マイナス25パーセントを目標としたところ、結果的に4月から9月に係る電力使用量で前年比マイナス29.8パーセントの節電を実施することができました。皆様には、公共施設の節電によりご不便をおかけすることとなりましたが、計画停電が実施されることもなく、無事、電力の供給不足による計画停電を回避することができましたことに対し、改めて各位のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

電力不足による計画停電の実施は、当面回避されましたが、東京電力の原子力発電所等の先行きが不透明であることも踏まえ、今後についても、引き続き節電のご協力をお願いいたしましてご報告とさせていただきます。

それでは提案理由の説明に入らせていただきます。

本定例会に提案いたしました案件は、人事に関する諮問1件、議案として人事案件1件、条例の一部改正1件、平成23年度一般会計等の補正予算4件並びに平成22年度各会計の決算の認定8件、契約案件1件、合計15議案でございます。

それでは、提案いたしました各議案等についてご説明いたします。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。人権擁護委員であります「泉泰規」氏の任期が平成24年3月31日をもって満了することに伴い、その後任候補者として「八街市榎戸700番地7 鈴木恵子」氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号は、監査委員の選任についてでございます。議員選出の監査委員でありました「京増良男」氏の任期が平成23年9月15日に満了したことに伴い、新たに「新宅雅子」議員を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、八街市税条例等の一部改正でございます。これは、個人住民税における税額控除の適用対象となる寄附金の額を現行の5千円超から2千円超に引き下げることや、市民税の納税管理人に係る不申告等に関する過料の額の上限を、現行の3万円から10万円に引き上げる等の改正を行うとともに、その他、地方税法等の関連法令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、平成23年度八街市一般会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1億2千706万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188億9千986万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税596万9千円、国庫支出金500万円、県支出金2千111万6千円、臨時財政対策債、河川債を主なものとする市債1億2千760万円を増額し、地方特例交付金3千902万円を減額するのが主なものでございます。

歳出につきましては、防犯灯をLED灯に変更するための設置事業費472万5千円、親子三代支え合い事業等実施のための社会福祉協議会活動促進費546万円、市内一円の舗装修繕工事ほか市内道路整備事業費2千万円、砂地区、他の流末排水施設整備事業費5千75

0万円、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴う市町村総合事務組合費1千356万6千円、児童・生徒等の個別支援の充実等を図るため、その支援員を「八街っ子サポーター」として配置する学校司書・ICT支援事業費853万3千円を増額するのが主なものでございます。

議案第4号は、平成23年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に1千108万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億8千737万1千円とするものでございます。歳入につきましては、前年度繰越金の確定により繰越金1千108万6千円を増額し、歳出につきましては、保険給付費のうち退職被保険者等療養費負担金150万円、退職被保険者等高額療養費負担金899万4千円を増額するのが主なものでございます。

議案第5号は、平成23年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に295万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4千66万円とするものでございます。歳入につきましては、前年度繰越金の確定により繰越金295万3千円を増額し、歳出につきましては、同額を平成22年度精算に伴う一般会計繰出金として増額するものでございます。

議案第6号は、平成23年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に4千364万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億9千572万8千円とするものでございます。歳入につきましては、県支出金の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金387万9千円、前年度繰越金の確定による繰越金3千339万5千円を増額するのが主なものでございます。歳出につきましては、平成22年度の剰余金の精算に伴う介護給付費準備基金積立金1千580万7千円、介護給付費の国負担金等の確定に伴う介護給付費負担金等返還事務1千532万円、介護予防事業等及び事務費の確定による前年度分精算に伴う一般会計繰出金809万3千円を増額するのが主なものでございます。

議案第7号は、平成22年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額193億4千592万8千255円、歳出決算額186億3千74万4千358円で、歳入歳出差引額7億1千518万3千897円となり、この差引額から平成23年度へ繰り越した事業の財源、1億6千124万3千円を差し引いた実質収支は、5億5千394万897円となりました。このうち、4億4千万円を一般会計財政調整基金に積み立て、1億1千394万897円を平成23年度へ繰り越すものでございます。

議案第8号は、平成22年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額82億5千520万8千881円、歳出決算額82億3千938万896円で、歳入歳出差引額1千582万7千985円となりました。このうち、474万円を国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立て、1千108万7千985円を平成23年度へ繰り越すものでございます。

議案第9号は、平成22年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてござ

います。本決算は、歳入歳出ともに決算額1千731万3千990円でございます。老人保健制度は、医療制度改革により平成20年3月に廃止され、後期高齢者医療制度に移行しましたが、経過措置として、老人保健制度廃止後3年間は老人保健特別会計において精算事務を行うこととされておりました。このことから、平成22年度終了をもって老人保健特別会計は廃止となり、平成23年度以降は一般会計において事務処理を行うこととなるものでございます。

議案第10号は、平成22年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額3億3千575万7千881円、歳出決算額3億3千80万5千148円で、歳入歳出差引額495万2千733円全額を平成23年度へ繰り越しするものでございます。

議案第11号は、平成22年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額31億1千838万5千625円、歳出決算額30億8千399万994円で、歳入歳出差引額3千439万4千631円全額を平成23年度へ繰り越しするものでございます。

議案第12号は、平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額7億1千118万5千330円、歳出決算額7億1千74万4千330円で、歳入歳出差引額44万4千897円全額を平成23年度へ繰り越しするものでございます。

議案第13号は、平成22年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。本決算は、歳入決算額9億9千265万9千519円、歳出決算額9億5千741万5千767円で、歳入歳出差引額3千524万3千752円となりました。この差引額から平成23年度へ繰り越した事業の財源、1千583万5千円を差し引いた実質収支は1千940万8千752円となり、この全額を平成23年度へ繰り越しするものでございます。

議案第14号は、平成22年度八街市水道事業会計決算の認定についてでございます。本決算は、収益的収支では、水道事業収益11億2千823万3千113円に対し、水道事業費用10億8千863万6千193円で、収支差引額は3千959万6千920円となり、これを前年度からの累積欠損金の処理に充てるものでございます。資本的収支では、収入総額1億9千617万3千688円に対し、支出総額3億8千30万8千681円で、収入額が支出額に対して不足する額1億8千413万5千613円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

議案第15号は、消防自動車の購入についてでございます。これは、第11分団消防自動車の老朽化に伴い、買い替えのための仮契約が相手方と整いましたので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の相手方は、東京都八王子市中野上町二丁目31番1号、日本機械工業株式会社本社営業部部长、平井厚行、購入価格は2千593万5千円、契約方法は一般競争入札でございます。

以上で、提案いたしました各議案を説明いたしました。各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いを申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について監査委員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ、公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります平成22年度決算に基づく健全化判断比率報告書及び平成22年度決算に基づく資金不足比率報告書のとおりでございます。

また、それぞれについて、監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページ中「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」につきましては、全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、バー表示となっておりますが、これを実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、実質赤字比率につきましては、マイナス4.27パーセント、連結実質赤字比率につきましては、マイナス11.72パーセントとなります。

続いて「実質公債費比率」につきましては、11.6パーセント、「将来負担比率」については、68.3パーセントとなっております。すべての比率において、早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、平成22年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中「資金不足比率」につきましても、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様に、バー表示となっております。資金に剰余額が生じております。

なお、実数値で示しますと負の値で表示されることとなり、水道事業会計の実質的な資金不足比率は、マイナス104.5パーセント、下水道事業特別会計の資金不足比率は、マイナス7.4パーセントとなっております。経営健全化基準の数値を下回っております。

以上をもちまして報告にかえさせていただきます。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、平成22年度八街市一般会計歳入歳出決算につきましてご説明をいたします。

平成22年度千葉県八街市歳入歳出決算書の7ページをごらん願います。

初めに歳入でございますが、予算現額194億5千778万9千円に対しまして、決算額は193億4千592万8千255円となりました。決算額を前年度と比較いたしますと、3千283万1千200円、0.2パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額194億5千778万9千円に対しまして、決算額は、186億3千74万4千358円となりました。決算額を前年度と比較いたしますと、9千478万5千482円、0.5パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は7億1千518万3千897円となり、このうち4億4千万

円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は、2億7千518万3千897円となります。

なお、この額には繰越明許費及び事故繰越20件に係る繰越財源1億6千124万3千円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要につきましてご説明をいたします。

なお、詳細につきましては、後ほど16ページ以降の「平成22年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書」をご参照いただきたいと思います。

それでは、8ページ・9ページをごらん願います。

初めに、歳入全体の36.3パーセントを占めております1款市税でございますが、予算現額69億9千646万2千円に対しまして、調定額92億3千215万7千498円、収入済額70億3千199万7千222円、不納欠損額1億5千429万7千681円、収入未済額20億4千586万2千595円となりました。

収入済額を前年度と比較いたしますと、2億5千697万1千967円、3.5パーセントの減となっております。

また、徴収率につきましては、現年課税分が前年度より0.1ポイント減の94.1パーセント、滞納繰越分が前年度より0.3ポイント減の12.8パーセント、市税合計では、前年度より0.7ポイント減の76.2パーセントとなっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の市民税につきましては、収入済額34億6千95万7千319円で、前年度と比較いたしますと、2億9千405万9千504円、7.8パーセントの減となっております。

2項の固定資産税につきましては、収入済額27億7千844万6千141円で、前年度と比較いたしますと、1千46万2千582円、0.4パーセントの増となっております。

3項の軽自動車税につきましては、収入済額1億3千836万9千15円で、前年度と比較いたしますと、487万9千315円、3.7パーセントの増となっております。

4項の市たばこ税につきましては、収入済額5億3千360万5千404円で、前年度と比較いたしますと、2千204万5千379円、4.3パーセントの増となっております。

6項の都市計画税につきましては、収入済額1億2千61万9千343円で、前年度と比較いたしますと、29万9千739円、0.2パーセントの減となっております。

続きまして、2款地方譲与税でございますが、予算現額2億1千600万円に対しまして、調定額、収入済額ともに、2億2千310万3千159円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、626万8千283円、2.7パーセントの減となっております。

項ごとにご説明をいたします。

1項の地方揮発油譲与税につきましては、収入済額6千566万2千円で、前年度と比較いたしますと、2千863万7千円、77.3パーセントの増となっております。

2項の自動車重量譲与税につきましては、収入済額1億5千744万1千円で、前年度と比較いたしますと、948万3千円、5.7パーセントの減となっております。

3項の地方道路譲与税につきましては、収入済額159円で、前年度と比較いたしますと、2千542万2千283円の減となっております。

続きまして、3款利子割交付金でございますが、予算現額2千700万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2千385万1千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、189万8千円、7.4パーセントの減となっております。

続きまして、4款配当割交付金でございますが、予算現額1千200万円に対しまして、調定額、収入済額ともに930万2千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、240万7千円、20.6パーセントの減となっております。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金でございますが、予算現額530万円に対しまして、調定額、収入済額ともに512万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、91万7千円、15.2パーセントの減となっております。

次に、6款地方消費税交付金でございますが、予算現額5億2千900万円に対しまして、調定額、収入済額ともに、6億2千323万1千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、107万4千円、0.2パーセントの減となっております。

続きまして、7款ゴルフ場利用税交付金でございますが、予算現額760万円に対しまして、調定額、収入済額ともに、1千469万6千800円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、276万7千590円、23.2パーセントの増となっております。

次に、8款自動車取得税交付金でございますが、予算現額5千800万円に対しまして、調定額、収入済額ともに7千390万2千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千563万7千円、17.5パーセントの減となっております。

次に、9款地方特例交付金でございます。予算現額、調定額、収入済額ともに1億2千819万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、756万4千円、6.3パーセントの増となっております。

続きまして、歳入全体の19.2パーセントを占めております10款地方交付税でございますが、予算現額36億6千889万2千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、37億2千69万4千円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、5億2千502万6千円、16.4パーセントの増となっております。これにつきましては、基準財政需要額の増、基準財政収入額の減によるものが、主な理由となっております。

続きまして、11款交通安全対策特別交付金でございますが予算現額1千万円に対しまして、調定額、収入済額ともに969万2千円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、19万7千円、2.0パーセントの減となっております。

次に、12款分担金及び負担金でございますが、予算現額1億9千660万5千円に対しまして、調定額2億1千341万5千874円、収入済額2億51万2千274円、不納欠損額46万1千860円、収入未済額1千244万1千740円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、259万6千776円、1.3パーセントの減となっております。

次に、13款使用料及び手数料でございますが、予算現額2億8千413万円に対しまして、調定額3億1千433万7千288円、収入済額2億8千495万6千723円、不納欠損額453万4千480円、収入未済額2千484万6千85円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、1千398万6千292円、4.7パーセントの減となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の使用料につきましては、収入済額1億3千765万2千638円で、前年度と比較いたしますと、1千608万8千593円、10.5パーセントの減となっております。

2項の手数料につきましては、収入済額1億4千730万4千85円で、前年度と比較いたしますと、210万2千301円、1.4パーセントの増となっております。

続きまして、14款国庫支出金でございますが、予算現額30億3千893万9千円に対しまして、調定額30億3千545万9千751円、収入済額30億555万9千751円、収入未済額2千990万円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、6億2千148万6千828円、26.1パーセントの増となっております。これにつきましては、子ども手当負担金の創設、それから生活保護費負担金、安全・安心な学校づくり交付金の繰越分が増となった一方で、地域活性化臨時交付金が減となっております、主にその差し引きの結果によるものでございます。

項ごとにご説明いたします。

1項国庫負担金につきましては、収入済額24億4千168万9千117円で、前年度と比較いたしますと、10億414万18円、69.9パーセントの増となっております。

2項国庫補助金につきましては、収入済額5億3千841万5千円で、前年度と比較いたしますと、3億8千560万1千429円、41.7パーセントの減となっております。

10ページ、11ページをごらん願います。

3項の委託金につきましては、収入済額2千545万5千634円で、前年度と比較いたしますと、294万8千239円、13.1パーセントの増となっております。

次に、15款、県支出金でございますが、予算現額11億2千248万3千円に対しまして、調定額11億477万3千477円、収入済額11億311万4千477円となりました。収入未済額165万9千円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、1億12万4千150円、10.0パーセントの増となっております。これにつきましては、子ども手当負担金の創設によるものが、主な理由となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の県負担金につきましては、収入済額6億5千114万9千551円で、前年度と比較いたしますと、5千87万4千772円、8.5パーセントの増となっております。

2項県補助金につきましては、収入済額2億7千408万8千459円で、前年度と比較いたしますと、4千504万4千64円、19.7パーセントの増となっております。

3項委託金につきましては、収入済額1億7千787万6千467円で、前年度と比較い

たしますと、420万5千314円、2.4パーセントの増となっております。

次に、16款財産収入でございますが、予算現額1千276万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千287万6千854円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、651万6千998円、33.6パーセントの減となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の財産運用収入につきましては、収入済額960万9千272円で、前年度と比較いたしますと、284万7千717円、22.9パーセントの減となっております。

2項財産売払収入につきましては、収入済額326万7千582円で、前年度と比較いたしますと、366万9千281円、52.9パーセントの減となっております。

続きまして、17款寄附金でございますが、予算現額623万4千円に対しまして、調定額、収入済額ともに816万3千847円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、667万5千192円、448.4パーセントの増となっております。

次に、18款繰入金でございますが、予算現額3億4千625万6千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、3億4千208万9千104円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、4億7千552万3千596円、58.2パーセントの減となっております。これにつきましては、地方交付税の増額及び臨時財政対策債の活用により、財政調整基金繰入金が減となったこと、これらが主な理由でございます。

項ごとにご説明いたします。

1項基金繰入金につきましては、収入済額3億2千893万1千875円で、前年度と比較いたしますと、4億4千835万1千915円、57.7パーセントの減となっております。

2項特別会計繰入金につきましては、収入済額1千315万7千229円で、前年度と比較いたしますと、2千717万1千681円、67.4パーセントの減となっております。

次に、19款繰越金でございますが、4億6千313万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、4億6千313万8千179円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、10億9千57万9千708円、70.2パーセントの減となっております。これにつきましては、定額給付金給付事業に伴うものが主な理由でございます。

次に、20款諸収入でございますが、予算現額2億6千159万2千円に対しまして、調定額3億2千160万3千364円、収入済額3億2千123万8千585円、収入未済額36万4千779円となりました。収入済額を前年度と比較いたしますと、7千146万1千60円、28.6パーセントの増となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の延滞金加算金及び過料につきましては、収入済額2千221万2千674円で、前年度と比較いたしますと、55万3千60円、2.6パーセントの増となっております。

2項貸付金元利収入につきましては、収入済額6千万円で前年度と同額でございます。

3項受託事業収入につきましては、収入済額4千122万1千694円で、前年度と比較

+

いたしますと、3千825万9千373円の増となっております。

4項市預金利子につきましては、収入済額8万9千589円で、これは歳計現金定期利子によるものでございます。

5項雑入につきましては、収入済額1億9千771万4千628円で、前年度と比較いたしますと、3千265万9千886円、19.8パーセントの増となっております。

次に、21款市債でございますが、予算現額20億6千720万円に対しまして、調定額、収入済額ともに17億4千50万円で、収入済額を前年度と比較いたしますと、5億7千230万円、49.0パーセントの増となっております。これにつきましては、臨時財政対策債の増が主な理由でございます。

以上、歳入決算につきましては、予算現額194億5千778万9千円に対しまして、調定額216億2千29万6千475円、収入済額193億4千592万8千255円、不納欠損額1億5千929万4千21円、収入未済額21億1千507万4千199円となりました。

○議長（鯨井眞佐子君）

議案説明中ではありますが、昼食のため、休憩いたします。

1時20分より再開いたします。

議員の皆様申し上げます。

集合写真撮影を行いますので、1時10分に市役所玄関前にお集まりください。

休憩いたします。

(休憩 午後12時07分)

(再開 午後 1時20分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、午前中に引き続きまして、一般会計の決算でございますけれども、歳出決算についてご説明をいたします。

決算書の12ページ、13ページをごらん願います。

1款議会費でございますが、予算現額1億8千971万9千円に対しまして、支出済額1億8千683万1千286円、不用額288万7千714円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、1千509万9千911円、7.5パーセントの減となっております。

続きまして、2款総務費でございますが、予算現額21億1千658万3千円に対しまして、支出済額20億6千60万2千651円、翌年度繰越額814万3千円、不用額4千783万7千349円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、12億6千243万7千258円、38.0パーセントの減となっております。これにつきましては、繰越事業であります定額給付金事業が終了したことが主な理由でございます。

項ごとにご説明いたします。

1項の総務管理費につきましては、支出済額14億6千599万4千432円で、前年度と比較いたしますと、13億2千759万2千13円、47.5パーセントの減となっております。

2項徴税费につきましては、支出済額3億5千459万2千815円で、前年度と比較いたしますと、3千591万4千831円、11.3パーセントの増となっております。

3項戸籍住民基本台帳費につきましては、支出済額1億2千530万2千659円で、前年度と比較いたしますと、482万1千361円、4.0パーセントの増となっております。

4項選挙費につきましては、支出済額4千753万2千270円で、前年度と比較いたしますと、474万9千800円、11.1パーセントの増となっております。

5項統計調査費につきましては、支出済額4千123万3千682円で、前年度と比較いたしますと、2千32万5千76円、97.2パーセントの増となっております。

6項監査委員費につきましては、支出済額2千594万6千793円で、前年度と比較いたしますと、65万6千313円、2.5パーセントの減となっております。

続きまして、3款民生費でございますが、予算現額67億9千965万2千円に対しまして、支出済額66億9千551万6千492円、翌年度繰越額517万2千円、不用額9千896万3千508円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、11億8千708万6千558円、21.6パーセントの増となっております。これにつきましては、子ども手当の支給及び生活保護費の増が主な理由でございます。

項ごとにご説明いたします。

1項社会福祉費につきましては、支出済額26億9千597万9千462円で、前年度と比較いたしますと、1億3千668万5千203円、5.3パーセントの増となっております。

2項児童福祉費につきましては、支出済額27億2千232万2千994円で、前年度と比較いたしますと、7億7千705万2千116円、39.9パーセントの増となっております。

3項生活保護費につきましては、支出済額12億7千721万4千36円で、前年度と比較いたしますと、2億7千334万9千239円、27.2パーセントの増となっております。

次に、4款衛生費でございますが、予算現額20億4千208万5千円に対しまして、支出済額19億3千194万954円、不用額1億1千14万4千46円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、87万9千213円の減となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項保健衛生費につきましては、支出済額8億1千922万2千684円で、前年度と比較いたしますと、1千331万8千732円、1.7パーセントの増となっております。

2項清掃費につきましては、支出済額11億1千271万8千270円で、前年度と比較

+

いたしますと、1千419万7千945円、1.3パーセントの減となっております。

次に、5款農林水産業費でございますが、予算現額2億6千40万5千円に対しまして、支出済額2億5千268万5千476円、不用額771万9千524円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、250万5千884円、1.0パーセントの増となっております。

続きまして、6款商工費でございますが、予算現額1億6千635万6千円に対しまして、支出済額1億6千540万7千817円、不用額94万8千183円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、368万852円、2.3パーセントの増となっております。

次に、7款土木費でございます。予算現額14億1千746万3千円に対しまして、支出済額11億8千586万3千831円、翌年度繰越額1億8千619万7千円、不用額4千540万2千169円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、3億350万4千773円、20.4パーセントの減となっております。これにつきましては、繰越事業であります流末排水施設整備事業の減が主な理由でございます。

項ごとにご説明いたします。

1項土木管理費につきましては、支出済額1億2千171万9千392円で、前年度と比較いたしますと、1千699万2千505円、12.3パーセントの減となっております。

2項道路橋りょう費につきましては、支出済額3億7千412万7千662円で、前年度と比較いたしますと、1億1千535万6千535円、23.6パーセントの減となっております。

3項河川費につきましては、支出済額2千911万2千523円で、前年度と比較いたしますと、1億2千489万3千692円、81.1パーセントの減となっております。

4項都市計画費でございますが、支出済額6億457万8千495円で、前年度と比較いたしますと、3千313万2千335円、5.2パーセントの減となっております。

5項住宅費につきましては、支出済額5千632万5千759円で、前年度と比較いたしますと、1千312万9千706円、18.9パーセントの減となっております。

続きまして、8款消防費でございますが、予算現額12億4千490万4千円に対しまして、支出済額12億2千438万1千912円、翌年度繰越額1千31万4千円、不用額1千20万8千888円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、2千449万6千238円、2.0パーセントの減となっております。

続きまして、9款教育費でございますが、予算現額26億9千406万9千円に対しまして、支出済額24億1千892万1千197円、翌年度繰越額607万6千円、不用額2億6千907万1千803円となりました。支出済額を前年度と比較いたしますと、4億3千437万7千431円、21.9パーセントの増となっております。これにつきましては、繰越事業であります笹引小学校及び八街東小学校校舎改築事業、実住小学校屋内運動場耐震補強事業、八街中学校耐震補強事業、八街中学校武道場建設事業による増が主な理由でございます。

項ごとにご説明いたします。

1項教育総務費につきましては、支出済額2億5千282万2千176円で、前年度と比較いたしますと、4千313万5千418円、20.6パーセントの増となっております。

2項小学校費につきましては、支出済額6億3千655万7千112円で、前年度と比較いたしますと、2億2千329万855円、54.0パーセントの増となっております。

3項中学校費でございますが、支出済額4億749万6千957円で、前年度と比較いたしますと、1億7千492万1千358円、75.2パーセントの増となっております。

4項幼稚園費につきましては、支出済額1億9千673万8千722円で、前年度と比較いたしますと、1千514万5千239円、7.1パーセントの減となっております。

5項社会教育費につきましては、支出済額3億8千570万4千296円で、前年度と比較いたしますと、5千983万9千190円、18.4パーセントの増となっております。

6項保健体育費につきましては、支出済額5億3千960万1千934円で、前年度と比較いたしますと、5千166万4千151円、8.7パーセントの減となっております。

続きまして、10款災害復旧費でございますが、予算現額134万5千円に対しまして、支出済額131万2千500円、不用額3万2千500円となっております。

項ごとにご説明いたします。

1項の公共土木施設災害復旧費につきましては、支出済額はゼロ、不用額1千円でございます。

2項文教施設災害復旧費につきましては、支出済額131万2千500円で、前年度と比較いたしますと、131万2千500円、皆増ということになっております。

続きまして、14ページ、15ページをごらん願います。

11款、公債費でございますが、予算現額25億623万9千円に対しまして、支出済額25億524万8千623円、不用額99万377円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、7千266万6千349円、3.0パーセントの増となっております。

次に、12款諸支出金でございますが、予算現額208万3千円に対しまして、支出済額203万1千619円、不用額5万1千381円で、支出済額を前年度と比較いたしますと、42万6千699円、17.4パーセントの減となっております。

次に、13款予備費でございますけれども、予備費の当初予算額2千834万7千円でございますが、このうち1千146万1千円を充当した結果、予算現額1千688万6千円となりまして、同額が不用額ということになっております。

以上、歳出決算につきましては、予算現額194億5千778万9千円に対しまして、支出済額186億3千74万4千358円、翌年度繰越額2億1千590万2千円、不用額6億1千114万2千642円となりました。

このほか、実質収支に関する調書につきましては240ページ、財産に関する調書につきましては383ページから393ページ、定額基金の運用に関する調書につきましては395ページから398ページに掲載してございますので、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成22年度一般会計歳入歳出決算につきましてのご説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○市民部長（加藤多久美君）

それでは、議案第8号、平成22年度八街市国民健康特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の247ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額84億3千657万2千円に対しまして、決算額は82億5千520万8千881円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、6億2千969万9千295円、率にして8.26パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額84億3千657万2千円に対しまして、決算額は82億3千938万896円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと4億6千110万5千127円、率にいたしまして5.93パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残高は、1千582万7千985円となり、このうち474万円を八街市国民健康保険特別会計財政調整基金条例第2条の規定に基づき、基金に積み立てることにより、翌年度への繰越額は1千108万7千985円となります。

続きまして、248、249ページをごらん願います。

初めに、歳入の1款国民健康保険税につきましては、予算現額23億7千496万9千円に対しまして、調定額55億7千787万128円、収入済額23億9千660万9千839円、不納欠損額2億2千812万4千411円、そして収入未済額29億5千313万5千878円となっております。

なお、調定額に対します収入率でございますが、現年課税分が77.71パーセント、滞納繰越分が13.26パーセント、保険税合計では42.97パーセントでございます。

次に、2款国庫支出金につきましては、予算現額26億1千937万9千円、調定額、収入済額ともに、24億9千908万8千629円でございます。

内訳でございますが、まず、負担金につきましては、療養給付費と高額医療費共同事業拠出金より特定健康診査に関わる国の負担金でございます。

次に、補助金につきましては、国保財政の調整交付金等でございます。

次に、3款療養給付費交付金につきましては、予算現額が3億5千661万1千円、調定額、収入済額ともに、3億5千661万1千285円でございます。これにつきましては、退職者医療制度に基づく退職被保険者と、その扶養者の医療費に対します社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、4款前期高齢者交付金につきましては、予算現額9億8千469万4千円、調定額、収入済額ともに、9億8千469万4千595円でございます。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者について、医療費に係る財政調整制度により、社会保険診療報酬支払基金が各保険者から加入者数に応じ、納付金として徴収し、これを各保険者に分配するものでございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額5億2千189万3千円、調定額、収入済額ともに4億5千692万6千21円でございます。

内訳でございますが、まず、負担金につきましては、高額医療費共同事業及び特定健康診査に関わる県の負担金でございます。

次に、補助金につきましては、国保財政の調整交付金でございます。

次に、6款共同事業交付金につきましては、予算現額10億5千694万円、調定額、収入済額ともに、10億2千343万7千327円であり、これについては、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の交付金でございます。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額4億9千895万3千円、調定額、収入済額ともに4億9千895万2千985円であり、財政調整基金及び一般会計からの繰入金でございます。

次に、8款繰越金につきましては、平成21年度が歳入不足となったことからございました。

次に、9款諸収入につきましては、予算現額2千313万2千円、調定額、収入済額ともに3千888万8千200円で、これについては保険税の延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額84億3千657万2千円に対しまして、調定額114億3千646万9千170円、収入済額82億5千520万8千881円、不納欠損額2億2千812万4千411円、収入未済額29億5千313万5千878円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

250ページ、251ページをごらん願います。

まず、1款総務費でございますが、予算現額5千704万6千円に対しまして、支出済額は5千405万9千266円でございます。

内訳でございますが、1項総務管理費3千492万5千116円は、一般管理費のほか国保団体連合会の負担金でございます。

2項徴税費1千850万9千208円は、保険税の賦課徴収に関する諸経費、3項運営協議会費10万7千400円は、国民健康保険運営協議会に関する経費、4項趣旨普及費51万7千542円は、パンフレット等購入経費でございます。

次に、2款保険給付費は、予算現額54億6千3万9千円に対しまして、支出済額は53億9千662万3千762円でございます。

内訳でございますが、1項療養諸費47億6千391万2千817円は、33万6千537件分の療養給付費と7千484件分の療養費、そして診療報酬明細書の審査支払手数料等でございます。

次に、2項高額療養費5億5千924万2千700円は、8千58件分の高額療養費と2件分の高額介護合算療養費でございます。

3項移送費につきましては支出はございませんでした。

次に、4項の出産育児諸費6千586万8千245円は、157件分の出産育児一時金とその支払手数料、5項の葬祭諸費760万円は、152件分の葬祭費でございます。

次に、3款後期高齢者支援金等は、若年層が加入する保険から後期高齢者医療保険への支援金でございまして、11億1千560万6千129円となっております。

次に、4款前期高齢者納付金等は、歳入の項目で説明いたしましたが、本市は交付となっておりますが、納付金について調整額及び事務費分の負担がございまして、193万9千505円を支出したものでございます。

次に、5款老人保健拠出金は、平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、老人保健事業は未処理分に関する支出となり、1千454万9千218円を支出いたしました。

次に、6款介護納付金は、予算現額5億2千165万5千円に対しまして、支出済額は5億2千165万4千293円で、これは介護保険への拠出金でございます。

次に、7款共同事業拠出金は、予算現額10億6千32万4千円に対しまして、支出済額は、9億3千703万3千987円で、これは、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等の拠出金でございます。

次に、8款保健事業費は、予算現額2千592万1千円に対しまして、支出済額は2千152万7千913円で、これは、特定健康診査に要する経費及び医療費通知事業費でございます。

次に、9款公債費は、予算現額175万円に対しまして、支出済額は16万8千840円で、一般会計財政調整基金を繰替運用した際に発生した利子の支払いでございます。

次に、10款諸支出金は、予算現額2千359万5千円に対しまして、支出済額は2千345万1千800円で、これについては、過誤納による保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の超過分の返還金でございます。

次に、11款予備費につきましては、当初予算額が500万円で、老人保健医療費拠出金不足分として242万円をはじめ、合計362万3千円を充当し、この結果として、予算現額は137万7千円となり、同額が不用額となっておりますのでございます。

次に、12款繰上充用金は、平成21年度の国保の決算において、歳入歳出差引で1億5千276万6千183円の不足となりましたので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきまして、平成22年度予算の歳入を平成21年度の収支不足に繰り上げて充用したものでございます。

以上、歳出の合計は、予算現額84億3千657万2千円に対しまして、支出済額82億3千938万896円、不用額1億9千719万1千104円となったものでございます。

以上で、平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、平成22年度老人保健決算関係でございます。

議案第9号、平成22年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

ます。

同じく、決算書の279ページをごらん願います。

本特別会計については、歳入歳出ともに、予算現額1千831万7千円に対しまして、決算額は歳入歳出ともに1千731万3千990円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入については、52.27パーセントの減となっており、歳出につきましては、50.65パーセントの減となっております。

それでは、280、281ページをごらん願います。

初めに、歳入1款支払基金交付金については、予算現額23万3千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1千416円でございます。これについては、老人医療費と診療報酬明細書、審査支払手数料に係ります社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、2款国庫支出金ですが、予算現額が15万4千円に対して、収入はございませんでした。

次に、3款県支出金は、予算現額3万8千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に、4款繰入金は、予算現額、調定額、収入済額ともに1千196万6千円で、これは老人医療費に係ります市の負担分でございます。

次に、5款繰越金については、前年度からの繰越金で予算現額が119万6千円に対し、調定額、収入済額ともに119万6千889円となっております。

次に、6款諸収入ですが、予算現額が473万円に対し、調定額、収入済額等に414万9千685円でございます。これにつきましては、2項雑入の第三者行為に係ります医療費の納付金等が主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

282、283ページをごらん願います。

まず、1款医療諸費につきましては、予算現額171万5千円に対しまして、支出済額は171万2千552円でございます。これにつきましては、医療給付費及び医療費の支給費と診療報酬明細書の審査及び支払事務の手数料でございます。

次に、2款諸支出金につきましては、予算現額1千560万4千円に対しまして、支出済額は1千560万1千418円でございます。

内訳でございますが、1項償還金が平成21年度の老人医療費の精算による返還金でございます。

2項繰出金については、一般会計繰出金の過年度の精算分等でございます。

3款予備費につきましては、当初予算計上額が100万円で、2千円を充当し、予算現額が998万円となり、同額が不用額となっております。

以上をもちまして、平成22年度老人保健特別会計歳入歳出決算の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第10号、平成22年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

同じく決算書の295ページをごらん願います。

本特別会計については、歳入歳出ともに予算現額3億4千44万8千円に対しまして、歳入決算額が3億3千575万7千880円でございます。この決算額を前年度と比較いたしますと、1千123万4千798円、率にいたしまして、3.46パーセントの増となっております。

次に、歳出決算額でございますが、3億3千80万5千148円で、決算額を前年度と比較いたしますと1千141万5千483円、率にいたしまして、3.75パーセントの増となっております。

また、歳入歳出差引残額495万2千733円につきましては、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、296、297ページをごらん願います。

初めに、歳入の1款後期高齢者医療保険料でございますが、予算現額2億5千369万3千円に対しまして、調定額2億5千811万6千840円、収入済額は2億4千924万6千140円であり、収入率は96.56パーセントとなっております。

次に、2款繰入金は、予算現額8千3万7千円に対しまして、調定額、収入済額ともに8千3万6千364円でございます。

次に、3款繰越金は、前年度からの繰越金で、予算現額513万4千円に対し、調定額、収入済額ともに513万3千418円でございます。

次に、4款諸収入は、予算現額158万4千円に対し、調定額、収入済額ともに134万1千959円でございます。これについては、広域連合からの賦課徴収に対します補助金及び過年度分還付金の納付金等が主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

298、299ページをごらん願います。

まず、1款総務費につきましては、予算現額397万1千円に対しまして、支出済額は289万7千786円でございます。これについては、一般管理費及び保険料徴収に関わる経費でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、予算現額3億3千34万3千円に対しまして、支出済額3億2千405万2千244円でございます。これにつきましては、広域連合への保険料の納付金でございます。

次に、3款諸支出金につきましては、予算現額513万4千円に対しまして、支出済額は385万5千118円でございます。これについては、過年度分保険料の還付金でございます。

4款予備費については、充当はございませんでした。

以上をもちまして、平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終了いたします。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第11号、平成22年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算について

ご説明申し上げます。

決算書の313ページをごらん願います。

初めに歳入でございますが、予算現額31億3千939万1千円に対しまして、決算額31億1千838万5千625円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、2億1千510万8千516円、率にいたしまして、7.41パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、予算現額31億3千939万1千円に対しまして、決算額30億8千399万994円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、2億6千280万8千354円、率にいたしまして、9.32パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引残高は、3千439万4千631円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、314、315ページをごらん願います。

初めに、歳入1款保険料につきましては、予算現額5億8千632万2千円に対しまして、調定額6億8千809万6千300円、収入済額6億655万5千900円、不納欠損額が2千151万4千700円、収入未済額6千2万5千700円となっております。

なお、調定額に対します収入率は88.15パーセントでございます。

次に、2款分担金及び負担金につきましては、予算現額125万2千円で、調定額が78万2千400円、収入済額75万6千300円、収入未済額2万6千100円となっており、これについては、高齢者配食サービス事業に係ります利用者の方の自己負担金でございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額6億1千472万4千円で、調定額、収入済額ともに、5億9千767万7千920円でございます。国庫支出金でございますが、負担金につきましては、介護給付費に係る国の負担金でございます。

次に、補助金につきましては、介護保険財政の調整交付金及び地域支援事業交付金がその主なものでございます。

次に、4款支払基金交付金につきましては、予算現額9億388万円で、調定額、収入済額ともに、8億8千980万6千円でございます。これにつきましては、第2号被保険者の保険料に対します社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、5款県支出金につきましては、予算現額4億5千213万3千円で、調定額、収入済額ともに、4億5千350万1千460円であり、これについては、介護給付費に係ります県の負担金及び地域支援事業に係る交付金でございます。

次に、6款財産収入につきましては、予算現額2万9千円、調定額、収入済額ともに3万7千813円でありまして、介護給付費準備基金等の定期預金運用に係る利子が主なものでございます。

次に、7款繰入金につきましては、予算現額4億9千895万1千円で、調定額、収入済額ともに、4億8千761万6千200円でございます。一般会計繰入金の内容といたしましては、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業に係る繰入金及び事務費に対します繰入金でございます。

次に、8款諸収入につきましては、予算現額5千円、調定額、収入済額ともに33万9千563円で、これについては、公用車買い替えに伴うエコカー導入補助金とその主なものでございます。

次に、9款繰越金については、予算現額8千209万5千円、調定額、収入済額ともに8千209万4千469円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額31億3千939万1千円に対しまして、調定額31億9千995万2千125円、収入済額31億1千838万5千625円、不納欠損額2千151万4千700円、そして収入未済額が6千5万1千800円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

316、317ページをごらんいただきたいと思います。

まず、1款総務費につきましては、予算現額3千269万9千円、支出済額2千959万8千570円でございます。総務費の主な支出といたしましては、1項総務管理費におきましては、介護保険に係りますパンフレットの購入費、2項徴収費におきましては、納付書の印刷製本費・郵送料、3項介護認定審査会費においては、介護認定審査会委員に対します報酬及び主治医意見書作成に係る手数料でございます。

次に、2款保険給付費につきましては、予算現額30億337万8千円に対しまして、支出済額は29億6千788万6千193円でございます。

まず、1項介護サービス等諸費の支出済額26億4千119万5千184円は、3万9千200件分の介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費の支出済額1億2千332万5千681円は、6千551件分の介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費の支出済額5千705万3千204円は、5千504件分の高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費の支出済額905万9千604円は、各医療保険におけます世帯内で医療及び介護保険制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の上限額を超える部分を給付したものであります。

それから、5項その他諸費の支出済額333万8千100円は、4万4千508件分の介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

6項特定入所者介護サービス等費の支出済額1億3千391万4千420円は、4千100件分の介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対しまして、市が認定した負担限度額を超えた分を支給した経費でございます。

次に、3款地域支援事業費につきましては、予算現額4千232万円3千円に対しまして、支出済額は3千803万2千800円でございます。

1項介護予防事業費の支出済額849万524円については、生活機能評価実施に係る業務委託料、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の特定及び一般高齢者を対象とする介護予防に係る支出が主なものでございます。

2項包括的支援事業費・任意事業費の支出済額2千954万2千276円は、地域包括支援センター派遣職員に係ります負担金、高齢者配食サービス事業、家族介護支援事業としてのおむつ代助成等が主な支出でございます。

次に、4款基金積立金につきましては、予算現額2万9千円に対しまして、支出済額は2万7千813円でございます。この支出は介護給付費の準備基金への積立金でございます。

次に、5款諸支出金につきましては、予算現額5千996万2千に対しまして、支出済額は4千844万5千618円でございます。主な支出については、保険料過誤納還付金及び介護給付費負担金等の平成21年度精算に伴う返還金でございます。

次に、6款予備費については、充当はございませんでした。

以上、歳出の合計は、予算現額3億3千939万1千円に対しまして、支出済額は3億8千399万994円、不用額5千540万6円となっております。

以上で、平成22年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○教育次長（長谷川淳一君）

それでは、議案第12号、平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計決算についてご説明をいたします。

決算書の343ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額7億2千738万4千円に対しまして、決算額7億1千118万5千330円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、4千655万7千44円、6.1パーセントの減でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額7億2千738万4千円に対しまして、決算額7億1千74万4千33円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、1千279万2千325円、1.8パーセントの減でございます。

歳入歳出差引の結果、残額44万4千897円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

344、345ページをごらん願います。

歳入、1款使用料及び手数料につきましては、予算現額1千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、1万7千116円でございます。これは、教育施設建物等の使用料でございます。

次に、2款繰入金につきましては、予算現額3億1千929万円に対しまして、調定額、収入済額ともに、3億1千929万円でございます。これは、一般会計からの繰入金で、前年度と比較いたしますと、5千436万8千円、14.6パーセントの減でございます。

次に、3款繰越金につきましては、予算現額3千420万9千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、3千420万9千616円でございます。これは、前年度からの繰越金で前年度と比較いたしますと、1千857万9千866円、118.9パーセントの増でございます。

います。

次に、4款諸収入につきましては、予算現額3億7千388万4千円に対しまして、調定額、4億256万3千328円、収入済額3億5千766万8千598円、不納欠損額927万9千992円、収入未済額3千561万4千738円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、1千76万7千440円、2.9パーセントの減でございます。

1項給食事業収入の収入済額につきましては、3億5千720万8千318円でございます。主なものは、児童・生徒からの給食費で、収入済額を前年度と比較いたしますと、1千85万3千375円、2.9パーセントの減でございます。

調定額に対する、給食事業収入の収納率につきましては、現年度分は96.7パーセント、過年度分は129パーセントでございます。

2項雑入の収入済額につきましては、46万280円でございます。主なものは、臨時職員保険料及び廃品売払収入で、収入済額を前年度と比較いたしますと、8万5千935円、23.0パーセントの増でございます。

以上、歳入合計につきましては、予算現額7億2千738万4千円、調定額7億5千608万60円、収入済額7億1千118万5千330円、不納欠損額927万9千992円、収入未済額3千561万4千738円でございます。

詳細につきましては、348ページ、349ページに記載のとおりでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。346、347ページをごらん願います。

歳出1款総務費につきましては、予算現額1億8千841万1千円に対しまして、支出済額1億7千858万8千609円、不用額982万2千391円で、執行率は94.8パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、792万3千152円、4.6パーセントの増でございます。主なものは、職員及び臨時職員の人件費と第一調理場及び第二調理場の施設維持に係る委託料でございます。

次に、2款事業費につきましては、予算現額5億960万円に対しまして、支出済額5億378万1千549円、不用額581万8千451円で、執行率は98.9パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、2千66万3千321円、3.9パーセントの減でございます。主なものは、給食用の賄材料費、給食供給業務に係る委託料でございます。

次に、3款公債費につきましては、予算現額2千837万3千円に対しまして、支出済額2千837万275円、不用額2千725円で、執行率は100パーセントでございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、5万2千156円、0.2パーセントの減でございます。これは、給食センター建設等に伴う起債の償還元金及び利子でございます。

次に、4款予備費につきましては、予算現額100万円、全額が不用額でございます。

以上、歳出合計につきましては、予算現額7億2千738万4千円に対しまして、支出済額7億1千74万433円、不用額1千664万3千567円でございます。

詳細につきましては、350ページから357ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の概要につきましての説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

それでは、議案第13号、平成22年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書の365ページをごらん願います。

初めに、歳入でございますが、予算現額10億328万2千円に対しまして、決算額9億9千265万9千519円でございます。決算額を前年度と比較しますと、30.8パーセント、2億3千384万7千762円の増でございます。

次に、歳出でございますが、予算現額10億328万2千円に対しまして、決算額9億5千741万5千767円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、30.5パーセント、2億2千356万7千412円の増でございます。

歳入歳出差引の結果、残額は3千524万3千752円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。

366ページ、367ページをごらん願います。

歳入1款分担金及び負担金につきましては、予算現額950万円に対しまして、調定額1千686万470円、収入済額1千41万8千570円、不納欠損額106万4千400円、収入未済額は537万7千500円でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと、9.0パーセント、85万7千150円の増でございます。これにつきましては、受益者負担金の一括納付の増加による調定額の増と現年分の収納率が向上したことによるものでございます。

また、受益者負担金の収納率につきましては、現年分95.0パーセント、滞納繰越分4.4パーセントでございます。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億5千7万9千円に対しまして、調定額2億5千943万2千770円、収入済額2億4千549万3千850円、不納欠損額149万400円、収入未済額は1千244万8千880円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、15.5パーセント、3千290万3千656円の増でございます。

1項使用料の収入済額につきましては、2億4千533万3千850円でございます。これにつきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、前年度と比較いたしますと、15.5パーセント、3千290万3千656円の増でございます。

なお、使用料の増につきましては、平成22年4月の下水道使用料の改定によるものでございます。

また、下水道使用料の収納率につきましては、現年分97.6パーセント、滞納繰越分30.2パーセントでございます。

2項手数料の収入済額につきましては、16万円でございます。これにつきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、前年度と同額でございます。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額2千180万円に対しまして、調定額2千180万円、収入済額1千686万円、収入未済額は494万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、52.0パーセント、1千829万円の減でございます。これにつきましては、汚水整備事業を前年度より減らしたことによるものでございます。

また、収入未済額494万円につきましては、雨水整備事業の工事が年度内に完了しなかったため、交付金を翌23年度に繰り越したものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額2億2千376万9千円に対しまして、調定額、収入済額ともに同額でございます。収入済額を前年度と比較しますと、12.5パーセント、2千483万1千円の増でございます。これにつきましては、5款繰越金の減による財源不足を補てんするため、繰入金が増えたものでございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額2千496万3千円に対しまして、調定額、収入済額ともに2千496万3千402円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、74.4パーセント、7千254万6千528円の減でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額287万1千円に対しまして、調定額、収入済額ともに375万4千697円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、61.9パーセント、610万7千516円の減でございます。これにつきましては、大池調整池の整備事業に係る一般会計負担金がなかったことによるものでございます。

1項延滞金加算金及び過料につきましては、収入がございませんでした。

2項雑入の収入済額につきましては、375万4千697円でございます。消費税及び地方消費税の還付金、大池調整池の維持管理負担金が主なものでございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額4億7千30万円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億6千740万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、139.4パーセント、2億7千220万円の増でございます。これにつきましては、市債の補償金免除繰上償還に係る借換債の新規発行によるものでございます。

歳入合計といたしましては、予算現額10億328万2千円に対しまして、調定額10億1千798万339円、収入済額9億9千265万9千519円、不納欠損額255万4千440円、収入未済額は2千276万6千380円でございます。

なお、詳細につきましては、370ページから373ページに記載のとおりでございます。続きまして、歳出をご説明いたします。

368ページ、369ページをごらん願います。

歳出1款下水道事業費につきましては、予算現額3億1千910万8千円に対しまして、支出済額2億7千435万3千84円、翌年度繰越額2千77万5千円、不用額は2千397万9千916円でございます。支出済額を前年度と比較いたしますと、19.3パーセント、6千571万1千810円の減でございます。これにつきましては、汚水整備事業の減

少と雨水整備事業に係る明許繰越分がなかったことが主な理由でございます。

1項総務管理費の支出済額につきましては、1億4千272万9千751円でございます。前年度と比較しますと、4.8パーセント、721万1千524円の減でございます。主なものとしたしましては、下水道施設に係る維持管理費、下水道使用料徴収費、印旛沼流域下水道維持管理負担金、関係職員の人件費及び消費税等でございます。

2項下水道建設費の支出済額につきましては、1億3千162万3千333円でございます。前年度と比較いたしますと、30.8パーセント、5千850万286円の減でございます。主なものとしたしましては、設計業務委託料、下水道整備工事費、大池排水区枝線整備工事費、印旛沼流域下水道事業建設費負担金及び関係職員の人件費等でございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額6億8千317万4千円に対しまして、支出済額6億8千306万2千683円、不用額は11万1千317円でございます。支出済額を前年度と比較しますと、73.5パーセント、2億8千927万9千222円の増でございます。これにつきましては、補償金免除繰上償還の実施に伴うものでございます。

次に、3款予備費につきましては、予算現額100万円全額が不用額でございます。

歳出合計といたしまして、予算現額10億328万2千円に対しまして、支出済額9億5千741万5千767円、翌年度繰越額2千77万5千円、不用額2千509万1千233円でございます。

詳細につきましては、374ページから381ページに記載のとおりでございます。

以上をもちまして、平成22年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

議案説明中ではありますが、ここで、10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時30分)

(再開 午後 2時40分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○水道課長（醍醐文一君）

それでは、議案第14号、平成22年度八街市水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算及び事業報告書の5ページをお開きください。

1. 概況（1）総括事項のア、事業の状況の3行目でございますが、22年度末、給水戸数は、前年度末から77戸、0.6パーセント増加し、1万3千826戸となりました。

また、年間有収水量は、前年度と比較し、2万2千473立方メートル、0.6パーセント増加し、354万2千611立方メートルとなりました。

なお、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より1万547立方メートル、

0. 4パーセント減少し、265万1千657立方メートルとなりました。

資料の19ページをお開きくださるようお願いいたします。

平成22年度、八街市水道事業決算報告書の(1)収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益は、予算額合計11億2千301万5千円に対し、決算額11億2千823万3千113円となっております。

内訳は、第1項営業収益8億5千896万360円で、主なものは水道料金でございます。

次に、第2項営業外収益2億6千927万2千753円で、給水申し込み負担金、県及び一般会計からの補助金が主なものでございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用は、予算額合計11億735万円に対しまして、決算額10億8千863万6千193円で、執行率は98.3パーセントとなっております。

内訳は、第1項営業費用9億9千327万5千906円で、印旛広域水道からの受水費、4億7千948万292円、減価償却費1億4千112万3千309円及び修繕費、委託料、人件費が主なものであります。

次に、第2項営業外費用は、9千287万9千697円で、企業債利息及び消費税でございます。

次に、第3項予備費につきましては、当初予算額100万円で、東日本大震災に伴い、49万円の充当を行いました。

次に、第4項特別損失248万590円は、平成20年度分の水道料金を不納欠損処分したもので、これは世帯数で152世帯、件数で298件、収納率99.71パーセントとなっております。

続きまして、20ページをお開きいただけるようお願いいたします。

次に(2)資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入の予算額合計4億9千72万1千円に対しまして、決算額1億9千617万3千68円となっております。

収入の内訳といたしましては、第1項企業債1億4千180万円、第2項出資金3千435万8千円、第3項補助金1千800万円、第4項負担金202万68円、第5項寄附金はございませんでした。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、予算額合計6億4千740万8千円に対し、決算額3億8千30万8千681円で、翌年度繰越額1億8千438万4千円となっております。この繰り越しにつきましては、第2配水場2系電気設備更新事業に伴うポンプ棟建築工事と場内連絡管改良工事及び舗装本復旧工事を繰り越ししたものでございます。

なお、舗装本復旧工事は、本年6月末で完了しております。

支出の内訳といたしまして、第1項建設改良費が2億2千432万4千545円で、主なものは、漏水が多発しておりました八街字氷川小路地先、ほか2件の上水道更新工事及び泉台水管橋架け替え工事を実施いたしました。

また、平成22年度より更新を予定しておりました第2配水場2系電気設備更新事業に着

手いたしました。

次に、第2項企業債償還金につきましては、1億5千598万4千136円で、企業債元金の償還でございます。

なお、資本的収入額が支出額に対して不足する額、1億8千413万5千613円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額856万8千280円及び過年度分損益勘定留保資金1億7千556万7千333円で補てんしております。

21ページをお開きください。

平成22年度八街市水道事業損益計算書でございますが、1、営業収益の計が8億1千852万11円。2、営業費用の計が9億5千661万5千329円となり、1億3千809万5千318円の営業損失が生じております。

次に、3、営業外収益の計は、2億6千755万8千95円。4、営業外費用の計が、9千642万7千21円となり、営業外の収支では、1億7千113万1千74円の利益が生じ、営業損失の1億3千809万5千318円を差し引き、3千303万5千756円の経常利益が生じました。

さらに、この経常利益3千303万5千756円から、特別損失248万590円を差し引いた3千55万5千166円が当年度純利益となり、前年度繰越欠損金2千204万956円に補てんし、残額の851万4千210円が当年度未処分利益剰余金となりました。

なお、この未処分利益剰余金は、本年度（23年度）に利益剰余金の処分として減債積立金に積み立てる予定であります。

以下の資料につきましては、ご参照いただき、説明は省略させていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号から議案第14号の各会計決算につきましては、監査委員から監査報告を求める過程であります。お手元に監査委員から各会計の決算審査意見書が提出されていますので、その意見書をもって報告にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第1号、監査委員の選任については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

最初に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

お諮りします。この件については、直ちに意見を決定したいと思います。

人権擁護委員候補者を市長の推薦のとおり、適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

諮問第1号は、市長の推薦のとおり適任と認めることに決定しました。

次に、監査委員の選任についてです。

地方自治法第117条の規定により、新宅雅子議員の退席を求めます。

(新宅雅子議員退席)

○議長（鯨井眞佐子君）

議案第1号、監査委員の選任についてを採決します。

この議案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号は、同意することに決定しました。

新宅雅子議員の入場を許します。

(新宅雅子議員入場)

○議長（鯨井眞佐子君）

日程第8、休会の件を議題とします。

明日、9月30日から10月2日は、議案調査及び休日のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

9月30日から10月2日は、休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれで終了します。

10月3日は、午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

10月7日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は10月4日、午後4時までに通告書を提出するようお願いいたします。

ご苦勞さまでした。

(散会 午後 2時53分)

+

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議会運営委員会委員の選任
4. 佐倉市八街市酒々井町消防組合議会議員の選挙
5. 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
6. 印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙
7. 議案の上程
 - 諮問第1号、議案第1号から議案第15号
 - 提案理由の説明
 - 諮問第1号、議案第1号
 - 質疑、委員会付託省略、討論省略、採決
8. 休会の件

.....

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第1号 監査委員の選任について

議案第2号 八街市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 平成23年度八街市一般会計補正予算について

議案第4号 平成23年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第5号 平成23年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第6号 平成23年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第7号 平成22年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 平成22年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成22年度八街市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成22年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成22年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成22年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成22年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成22年度八街市水道事業会計決算の認定について

議案第15号 消防自動車の購入について

+

+